

# 非営利ボランティア団体「浜田を元氣にする会」 規約

## 第1条（名称）

本会は、非営利ボランティア団体「浜田市を元氣にする会」とする。

## 第2条（目的）

本会は、浜田市民が、市民目線をもって、浜田市を少しでもより良くしていこう・元気になるようにという想いを込めて、誰でも（原則として中学生以上）が参加でき、ボランティア活動・市政に対する陳情・交渉活動を展開する会である。

## 第3条（設立）

本会設立は、2009年1月29日である。

## 第4条（会費）

入会金・会費は、無料とする。

## 第5条（活動参加）

本会の活動への参加は、自主的な意志に基づき、誰も強制をすることはできない。

## 第6条（名簿管理・個人情報の扱い）

本会会員の名簿は厳重に保管し、他への公開は一切行わない。代表は、提出義務があるときのみ、代表の詳細のみを提出し、会員の個人情報は公開しない。

## 第7条（代表決定）

本会は、1年ごとに代表を会員の選挙で行う。任期は1年とする。但し、再選については、本人の了承があれば、何回行ってもよい。

## 第8条（組織）

本会は、2人以上になった時から、事務局を設置する。事務局長は、代表と兼ねてもよい。

## 第9条（活動について）

### 第1項

本会は、各種機関との協力や話し合いを通して、市民の困っていることやご意見や苦情を本会で検討した上、関係機関に陳情したり、活動計画の立案・実行に協力する。

### 第2項

本会は、青少年健全育成の立場を取り、青少年が将来、浜田市に住みたいと思えるような魅力ある企画等を考案し、実行する。

### 第3項

浜田市の固定資産・財産の有効利用に繋がる企画を考え、浜田市に相談して、稼働率が上がるよう協力・陳情をする。

### 第4項

本会は、浜田市の活性化に寄与する活動を考案し、実行する。

### 第5項

本会は、趣旨を同じくする他のボランティア団体とも連携をとり、浜田市民の連帯感を高めるような活動を展開する。

### 第6項

本会は、日本財団CANPAN公認団体として、浜田市に対して広く社会貢献に寄与する。

### 第7項

本会は、島根いきいき広場と連携をし、浜田市に対して広く社会貢献に寄与する。

### 第8項

本会は、浜田市福祉協議会公認のボランティア団体として、自覚ある行動を行う。

### 第9項

本会の会員は、自己の才能や技術を生かし、慰問活動等、積極的に活動する。日程が決まり次第、代表はWEBページをもって、日時・会場を示し、会員は、手伝える時は、代表に連絡を取り、指

示を待つ。

## 第10条（会計処理）

### 第1項

本会は、ボランティア団体を援助してくれる団体や企業に対し、趣旨を説明し、公認により、寄附や助成を受けた場合、必要な財源に充てる。（寄附等があった時点から、会計処理を行う。それまでは、初代代表が全て私財を充てる。）

### 第2項

活動等で出た支出の領収書は、事務局が保管し、毎年12月中旬に監査報告を行う。

### 第3項

音楽に関する会でいただいた寄附に関しては、その会の必要経費のみを本会会計に組み、残金は、浜田市福祉協議会に寄附をする。

## 第11条（本会の財産管理）

本会の財産は本会が運営且つ保有するものとし、分割等は行わない。

## 第12条（報告書・礼状）

個人・企業・その他団体の助成・寄附に対しては、本会の事務局が報告書・礼状を発送する。

## 第13条（事務局）

平成21年における本会の事務局は、代表兼務とし、〒697-0022浜田市浅井町302-8  
竹下洋宅に置くものとする。

平成21年1月29日設定  
平成21年3月5日改訂  
平成21年9月15日改訂  
平成21年9月25日改定

☆本会の規約に賛同していただけましたら、ぜひ、ご一緒に活動しませんか。本会のモットーは「できる時にできる人が参加する会」です。

☆ 参加申し込みについては、下記のお問い合わせ先に、ご氏名と「浜田市のこういうところをよくしたい」「浜田市のこんなところが変じゃない！？」「浜田市でこんな活動ができるのか」「浜田市に質問してみたい」「浜田市に対して私はこんなことができる」「浜田市に対し、私にできることは何かないだろうか」等のご意見も一緒に送っていただけますと、大変喜びます。ご連絡をお待ちしております。

本会は、形式にとらわれず、会員お一人お一人の善意で成立している会です。まずは、WEBの活動記録、ブログの音カラフェスタ923に至る経緯などを、ご覧頂き、「面白そう」「これなら私もできそう」と思われたら、手を挙げていただければと思います。

「すぐ入ってもいいよ！」という冒険心のある方は、竹下に携帯番号と連絡をつけ易いアドレスをお知らせください。

非営利ボランティア団体

浜田市を元気にする会

(日本財団CANPAN公認団体)

(島根いきいき広場公認団体)

(浜田市福祉協議会公認団体)

代表 竹下 洋

緊急連絡先080-3885-0259まで

(ただし、20時～9時の間は出られません。

非通知電話に対しては着信拒否設定をしております。)

お問い合わせ先・加入申し込み

PCメール natureforce.55@kxd.biglobe.ne.jp

携帯メール sunforce.505@softbank.ne.jp

WEB http://www7b.biglobe.ne.jp/~hamadagenkikai09/

ブログ http://pawerful-hamadacity.at.webry.info/